

# 住宅資金貸付申込書

貸付種別	※	<input checked="" type="radio"/> 新築	<input type="radio"/> 増改築	<input type="radio"/> 修理	<input type="radio"/> 家屋購入	<input type="radio"/> 附属設備	<input type="radio"/> 敷地購入
申込金額	※	00,000円 (申込金額は、10万円単位)					
償還方法	※	利率変動型 [ <input checked="" type="radio"/> 月賦 <input type="radio"/> 半年賦併用 ]					
償還回数	※	回 (下記重要事項「6」に基づき12回単位で120回 ~ 360回の範囲で選択ください)					
厚生会貸付の有無	※	<input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有	(貸付 万円 貸付 万円 貸付 万円)			
厚生会以外の貸付の有無	※	共済組合	<input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有	(借受額 万円 ・ 毎月の償還額 円)		
	※	その他金融機関	<input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有	(借受額 万円 ・ 毎月の償還額 円)		
給料月額 (基本給)	※	円 (ア) 《 休職中の方は、事前に厚生会までご連絡 》 《 ください。 》					
退職手当相当額 (申込人申告額)	※	万円 【 計算式 (ア) 基本給 × 5年後の退職手当金 重要事項 支給月数 _____ 月 = 貸付限度額 9 参照 】					
連絡先	※	〒 - -			※ TEL - -		
	※	住所					

上記金額を(一財)富山県教職員厚生会貸付規程に基づき申込みます。

※ 令和 年 月 日

申込人 ※ 所属コード

※ 会員番号

※ 所属名 \_\_\_\_\_

※ 氏名 \_\_\_\_\_

フリガナ

実印

一般財団法人富山県教職員厚生会理事長殿

厚生会	・本貸付後償還月額合計	円 (	%)	<small>共済組合、その他の金融機関を含む</small>
記入欄	・住宅貸付上限額	万円 (退職手当金相当額+500万円)		

※は、すべて漏れなく記入ください。記入漏れは、受付できません。

貸付申込書に他の借入があるのに申告されなかったり、虚偽の申告をされた場合は、詐欺罪にあたる恐れがありますので御注意願います。

重要事項

- 1 申込人氏名は、自署ください。(ゴム印不可) 訂正印不可。
- 2 貸付種別・償還方法は、欄の希望するものに○をつけてください。
- 3 生活資金貸付以外は、別紙記載の添付書類が必要となります。
- 4 貸付金は、給与振込口座へ送金します。
- 5 厚生会現職会員資格喪失の際は、ただちに一括償還ください。
- 6 1回あたりの償還金の合計が給料月額(基本給)の30%を超える新たな貸付金を行うことはできません。
- 7 償還回数が36回に満たない借換を行うことはできません。
- 8 申込事由に偽りがあるとき及び貸付返済義務の履行が困難と認められるときは、貸付されないことがあります。
- 9 貸付金の上限は、申込人の給料月額(基本給)×5年後の退職手当支給月数に500万円を加算した額となります。  
ただし、上限2,000万円

受付印

# 借 用 証 書

※ 収入印紙 貼 付	
100万円以下	1,000円
500万円以下	2,000円
1,000万円以下	10,000円
5,000万円以下	20,000円

消  
印

※ 借 用 金 額	00,000円
-----------------	---------

貸付番号	第	2	0	0						号
------	---	---	---	---	--	--	--	--	--	---

上記金額を一般財団法人富山県教職員厚生会貸付規程を承知のうえ、  
下記条件により借用いたします。

## 記

- 償 還 方 法 貸付償還表に従い償還します。
- 利 率 % (利率変動型)
- 将来利率が変更された場合、新利率に基づき償還することに異存ありません。
- 遅延損害金 6 %
- 借受人が次の事由に該当した場合、未償還金を直ちに〔(4) (5)については請求により〕一括償還します。  
その際、退職返還金並びに厚生会給付金等を償還金に充てることに同意します。  
(1) 会員資格を喪失したとき。 (2) 退職したとき。  
(3) 申込事由に偽りがあるとき。 (4) 貸付規程に違反したとき。  
(5) 償還金の支払いを怠ったとき。 (6) 破産又は民事再生の申立をしたとき。  
上記(1)～(6)において貸付金に損害が発生したときは、一般財団法人富山県教職員厚生会が損害賠償請求権を有することに異存ありません。
- 借受人が未償還金を返済しないときは、顧問弁護士が法的な措置を講じ、その際、管轄裁判所を富山地方裁判所とすることに同意します。

※ 令和 年 月 日

借受人 ※ 所属コード

--	--	--	--

※ 会員番号

--	--	--	--	--

※ 所属名

\_\_\_\_\_

フリガナ

※ 氏 名

\_\_\_\_\_

実  
印

一般財団法人富山県教職員厚生会理事長殿

※ 住宅資金 貸 付	新築	増改築	修理	家屋購入	附属設備	敷地購入	利率変動型
---------------	----	-----	----	------	------	------	-------

備考 収入印紙の消印は、借受人の実印で押印ください。 ※は、自署ください。



# 住 宅 資 金 貸 付 調 書

## 1. 申込人

氏 名		所属所名	TEL - -
現住所	TEL - -	申込額	万円

注：建築中で仮住まいの場合は、仮住まい住所と携帯電話の番号を記載ください。

## 2. 建築（購入）概要 【添付された契約書、平面図、登記簿謄本等に基づき下記を記載ください】

借受理由及び現在の住宅状況		敷地	現住居の処分方法
建築（購入）の予定場所	登記簿謄本の地番を記載ください。		自己所有・購入・借地
建築概要	造 ぶき 階数	建築延面積 m <sup>2</sup>	室数 室
着工（契約）	令和 年 月 日	完成（移転登記）	令和 年 月 日

## 3. 資金内訳 【添付された契約書の契約額に基づき下記を記載ください】

資金計画		金額	償還月額	経費（建築会社）支払計画		充当予定資金
自己資金		万円	<del>          </del>	支払年月日	支払金額	内 訳
本人借入	厚生会住宅貸付	万円	円	令和 . .	万円	1 2 3
	共済組合住宅貸付	万円	円	令和 . .	万円	1 2 3
	借入先：	万円	円	令和 . .	万円	1 2 3
	借入先：	万円	円	令和 . .	万円	1 2 3
本人以外借入	続柄			令和 . .	万円	1 2 3
		万円	円	令和 . .	万円	1 2 3
		万円	円	令和 . .	万円	1 2 3
合計		万円 ※1	円	合計		万円

充当予定資金の数字に ○ を付けてください。

1 自己資金 2 厚生会貸付 3 本人以外の貸付

## 4. 家族構成及び生計状況 【建築後に同居される方を記載ください】

家族氏名	続柄	年齢	職業	収入月額 ※2	支出内訳	
	本人			千円	住宅光熱費	千円
				千円	食 費	千円
				千円	被 服 費	千円
				千円	交 際 費	千円
				千円	貯 蓄 (保険料含)	千円
				千円	そ の 他	千円
				千円	上記3※1の 償還月額合計	千円
				計 千円	計	千円

※2 収入月額は、ボーナスを含まない月平均手取額

# 住宅建設確約書

一般財団法人富山県教職員厚生会理事長殿

令和 年 月 日

所属名

会員番号

氏 名

実印

一般財団法人富山県教職員厚生会貸付規程に基づき敷地購入資金として住宅貸付を受けるにあたり、5年以内に当該敷地に私の住居する住宅を建築着工することを確約します。

なお、この確約に違背したときには、貸付未償還元利金をただちに一括返済いたします。

※備考 この確約書は、敷地購入の場合のみ記入して提出ください。



## 住宅資金貸付添付書類一覧表

申込事由	必 要 書 類
(1) 新築の場合 	①建築確認済書（写） ②住宅の平面図 ③工事請負契約書（写）又は工事費用見積書（写） ④敷地の登記簿謄本 ⑤敷地の名義人の工事承諾書 【※ただし、借受者が敷地の名義人の場合不要】 ⑥印鑑証明書 ⑦住宅資金貸付調書
(2) 増改築・移築の場合 	①建築確認済書（写） ②住宅の平面図 ③工事請負契約書（写）又は工事費用見積書（写） ④住宅と敷地の登記簿謄本 ⑤住宅と敷地の名義人の工事承諾書 【※ただし、借受者が住宅と敷地の名義人の場合不要】 ⑥印鑑証明書 ⑦住宅資金貸付調書
(3) 修理の場合 	①工事請負契約書（写）又は工事費用見積書（写） ②印鑑証明書 ③住宅の平面図 ④住宅資金貸付調書 ⑤住宅の登記簿謄本 ⑥住宅の名義人の工事承諾書 【※ただし、借受者が住宅の名義人の場合不要】
(4) 家屋購入の場合 	①売買契約書（写） ②印鑑証明書 ③住宅資金貸付調書 ④住宅の平面図 ⑤住宅の登記簿謄本【新築で未登録の場合は建築確認済証（写）】 ⑥敷地の登記簿謄本
(5) 住宅附属設備建築の場合 	①工事請負契約書（写）又は工事費用見積書（写） ②印鑑証明書 ③平面図 ④住宅資金貸付調書 ⑤敷地の登記簿謄本又は住宅の登記簿謄本 【※建築内容によって両方又はいずれか必要】 ⑥敷地又は住宅の名義人の工事承諾書 【※ただし、借受者が敷地又は住宅の名義人の場合不要】 ⑦建築確認済書（写）
(6) 住宅敷地および住宅附属設備の敷地購入の場合	①売買契約書（写） ②住宅建設確約書 ③敷地の登記簿謄本 ④住宅資金貸付調書 ⑤印鑑証明書

※ 上記のほか実情に応じて、理事長が必要に応じた書類等を求めることがあります。  
 （退職まで5年以内の方は、別途必要書類があります。厚生会までお問い合わせください。）